

MY TOWN

平群

水と緑と文化の町・へぐり

No.524



とびだせ おもちゃ箱 (平群幼稚園)



主 な 内 容

平群町人事行政の運営等の状況について	2
財政健全化に向けて(第2回)	4
75歳以上の方の被保険者証が新しくなります	5
教育委員会だより	7
生活カレンダー(ごみカレンダー)	9
プリズムだより	10
まちのわだい	11
おしらせ	15

平群町人事行政の運営等の状況について

人事行政の透明性を高めるため、平群町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基いて、原則として前年度の町職員の人事、給与について公表いたします（今回は平成18年度分）ただし、4月1日現在の数値及び職員給与費の状況につきましては、平成19年度分となります。

I 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者及び退職者（平成18年度）

採 用	一般行政職等	教 育 職	退 職	定年退職	勸奨退職	自己都合	小 計
	0	0		1	11	0	12

(2) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補	主 事	主 任	係 長 主 査	主 幹 相当職務	課 長 相当職務	
職 員 数	0人	4人	11人	51人	23人	16人	105人
構 成 比	0.0%	3.8%	10.5%	48.6%	21.9%	15.2%	100.0%
1年前構成比	0.0%	4.4%	15.9%	39.8%	20.4%	19.5%	100.0%
5年前構成比	0.8%	1.6%	29.6%	26.4%	20.0%	21.6%	100.0%

（注）平群町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(3) 定員の状況 部門別職員数の状況（各年4月1日）

		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	事務の統廃合（部長制廃止等） 徴収業務の強化
	総 務	36	31	- 5	
	税 務	13	14	1	
	民 生	49	47	- 2	
	衛 生	30	29	- 1	事務の統廃合（部長制廃止等） 保健福祉センター人員削減
	労 働	1	0	- 1	
	農 水	7	5	- 2	
	商 工	2	1	- 1	
	土 木	13	13	0	事務の統廃合
	小 計	154	143	- 11	
政 特 別 部 門	教 育	44	43	- 1	
	小 計	44	43	- 1	
会 公 営 企 業 等 部 門	水 道	6	6	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	9	9	0	
	小 計	20	20	0	
合 計		218	206	- 12	

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的または非常勤職員を除いています。

(4) 定員適正化目標（数）

10年間で41名の減員を図る。

平成16年4月1日現在の
職員数
227名



平成26年4月1日現在の
職員数
186名

II 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成19年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成18年度の 人件費率
平成18年度	20,581人	6,111,194千円	△ 331,003千円	1,690,245千円	27.66%	26.03%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成18年度	186人	717,732千円	160,871千円	316,387千円	1,194,990千円	6,425千円

（注）1 職員手当には、退職手当を含まない。 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成19年4月1日）

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平 群 町	330,487円	383,621円	43. 4歳	324,293円	353,517円	46. 8歳
国	325,724円	383,541円	40. 7歳	287,094円	320,514円	48. 8歳

(4) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日)

区 分		平 群 町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	161,690円	181,260円	170,200円	182,200円
	高校卒	135,660円	144,875円	138,400円	148,000円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成19年4月1日)

区 分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	279,680円	322,620円	356,337円
	高校卒	253,412円	281,309円	336,015円

(注) 経験年数とは、採用後の年数をいうものです。

(7) 職員手当の状況(平成19年度)

地域手当(平成18年度普通会計決算)	
支給対象地域	全 域
支給率	3%
支給対象職員	全職員
国の制度	2%
支給対象職員 1人当たり平均支給年額	122,409円

特殊勤務手当(平成18年度普通会計決算)	
区 分	全 職 種
職員全体に占める 手当支給職員の割合	0.00%
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	0円
手当の種類(手当数)	6
代表的な手当の名称	環境衛生業務手当 出納業務手当

(注) 平成17年4月1日から平成20年3月31日の間支給なし

時間外勤務手当(普通会計決算)		
18年度	支給総額	18,524千円
	職員1人当たり支給年額	130千円
17年度	支給総額	21,624千円
	職員1人当たり支給年額	140千円

人件費削減に向けての取り組み状況について

- 特別職の給与カット実施(平成19年4月1日から町長40%カット、5月14日から副町長35%カット、教育長6月25日から25%カット実施)(なお、平成17年度から町長20%カット、助役16%カット、収入役14%カット、教育長12%カット実施してきました。)
- 議員報酬20%カット実施(平成19年7月より実施)
(※平成17年度から議長30,000円カット、副議長20,000円カット、議員15,000円カット実施してきました。)
- 一般職の給与カット(平成16年度定期昇給1年間ストップ 平成17年度から平成19年度まで部長級10%、課長級8%、主幹級(課長補佐級)6%、一般職5%カット実施
平成20年度から平成22年度まで課長級9%、主幹級7%、一般職6%カット実施)
- 特殊勤務手当 平成17年度から不支給実施
- 日当不支給実施(平成11年度から奈良県内不支給、平成16年度から奈良県外不支給)
- 管理職手当カット(平成11年度から部長級、課長級及び主幹級20%カット)削減実施中

Ⅲ 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、週休日等(平成18年度)

勤務時間	8時30分から17時15分まで(内休憩時間45分)
週 休 日	日曜日及び土曜日
休 日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日の間

(2) 年次有給休暇の取得状況

平成18年平均取得状況(1月から12月)	10.2日
----------------------	-------

(注) 対象期間の全期間在職した職員の平均です。

Ⅳ 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

平成18年度は心身の故障による休職者2名です。

Ⅴ 職員の服務の状況

平成18年度において職員の営利企業等従事許可を受けた職員はいません。

Ⅵ 職員の勤務成績の評定及び研修の状況

(1) 勤務成績の評定(平成18年度)

職員の勤務態度、能力、適正、勤務意欲に基づいて的確に行いました。

(6) 特別職の報酬等の状況(平成19年7月現在)

区 分	給料月額	期末手当支給割合
給 料	町 長 492,000円	6月期 1.6月分 12月期 1.7月分 計 3.3月分
	副町長 468,000円	
	教育長 457,500円	
報 酬	議 長 288,000円	計 3.3月分
	副議長 248,000円	
	議 員 232,000円	

(注) 平成19年7月から平成23年4月までの間、議員報酬については、20%カットした額で支給しています。

区 分		平 群 町		国			
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当		
期末手当 勤勉手当	6月期	1.4 月分	0.725月分	平群町と同じ			
	12月期	1.6 月分	0.775月分				
	計	3.00 月分	1.5 月分				
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年				
	勤続20年	23.5 月分	30.55月分				
	勤続25年	33.5 月分	41.34月分				
	勤続35年	47.5 月分	59.28月分				
	最高限度額	59.28月分	59.28月分				
	1人当たり平均支給額2,447万円						
	その他の加算措置 定年前早期退職特別措置（2%～20%）加算 勤奨退職時特別昇給4号						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

その他の手当(平成19年度)		
手 扶 養 当 当	配偶者	13,000円
	子等	6,500円
	特定加算	5,000円
手 住 当 当	借家(上限)	27,000円
	持家	2,500円
手 通 当 当	交通機関利用(最高限度額)	55,000円
	自動車等(最高限度額)	24,500円
手 管 理 当 当	課 長 級	8.0%
	補 佐 級	6.4%

Ⅶ 職員の勤務成績の評定及び研修の状況

(2) 研修実施の状況(平成18年度)

研修項目	人数	研 修 講 座 名
一 般 研 修	8人	中堅・係長職員研修
専 門 研 修	49人	地方自治、法学研修、税務事務職員、 プレゼンテーション、行政課題、パソコン クレーム対応
		生駒郡町村会研修
生駒郡町村会研修	35人	パソコン、クレーム対応
派 遣 研 修	2人	市町村アカデミー
庁 内 研 修	297人	全国市町村国際文化研修所
		メンタルヘルス、電子自治体、管理職研修

Ⅷ 職員の福祉及び利益の保護の状況

平成18年度定期健康診断受診者数は186人です。

Ⅸ 勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立ての状況

平成18年度はありません。

(3) 育児休業の状況

平成18年度取得状況	女性	男性
	5人	0人

(2) 懲戒処分者数(平成18年度)

戒告	減給	停職	免職	計
0人	2人	0人	0人	2人



『財政健全化に向けて』

～ 第2回「収支の推移」～

いま町では現在の財政危機を乗り越え、確固たる財政基盤を築き上げ、明るい将来へのまちづくりのため、行財政改革を推進しております。そこで多くの皆さんに、まちの財政状況等についての理解を深めていただくために、シリーズでその内容をお知らせしております。

第2回目は「収支の推移」についてです。

5年間の赤字という台所事情

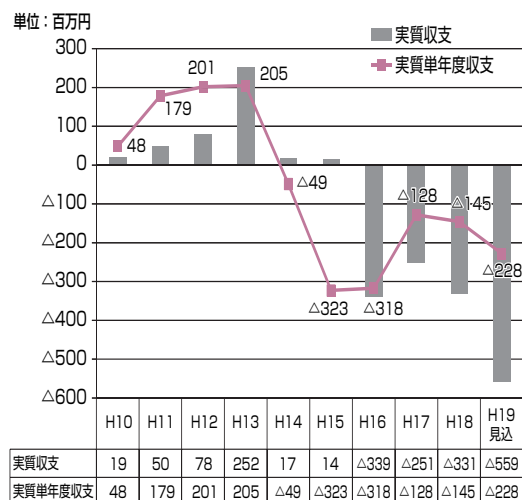
まちの収支をみるには【実質収支】と【実質単年度収支】というものもあります。

形式的な収支の比較で、黒字・赤字を判断する指標となるのが【実質収支】です。平成16年度から赤字が続いていることが分かります。

次に【実質単年度収支】で見てみますと平成14年度から5年間連続して赤字が続いていることが分かります。まちの歳入・歳出には基金（貯金）への積立や取崩し、町債（借入金）の繰上償還などが含まれているので、そういった収支を調整する要素を除いたものを【実質単年度収支】といいます。

家計でいえば、定期貯金の積立や解約、ローンの繰上償還といった資産の増減による収支は考慮せず、単に給料等の基本的な収入と電気代や教育費、食費などの生活費とのつりあい以て状況をみることです。このつりあいが取れていないということは、基本的な収入だけでは支出を補え切れないということです。

※右記の財政収支は、水道事業や国民健康保険事業などを除いた「普通会計」の状況であります。



町税の徴収率について

平群町の町税の徴収率について「町税の徴収率が、他の市町村と比較して著しく低いのは何故か」というお問い合わせが多数寄せられていますので、現状についてご説明いたします。

詳細については、下記の表に記載のとおりです。徴収率が低い原因は滞納繰越分の徴収率が9.0%であることが大きな原因です。

未収額合計512,565千円の内、272,958千円が「特別土地保有税」という税の未納です。これは以前、町内で開発を目的に土地を取得した法人が経営を行き詰まらせたことによるものです。

当然、平群町もこの法人に対して、差押えなどの滞納処分を行っておりますが、税の徴収については非常に困難な状況にあることも事実であります。

徴収率については、既にマスコミ報道などもあり、住民の皆さまには大変不愉快な思いをさせていただいたことと、申し訳なく思っておりますが、全てが住民の方個人の滞納によるものではありません。

町といたしましても、今後とも法令を遵守し、公平・公正で住民の皆さまに信頼していただける税務・徴収業務に精進させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

(単位：千円、%)

平成18年度 決算より	調定額 (徴収すべき額) ①	収入済額 ②	未収額 ①－②＝③	徴収率 ②／①×100	県平均 徴収率	県内 徴収率 順位
現年度分	2,059,215	2,023,734	35,481	98.3%	97.9%	14位
滞納繰越分	524,181	47,097	477,084	9.0%	18.1%	37位
合計 (うち特別土地保有税)	2,583,396 (274,358)	2,070,831 (1,400)	512,565 (272,958)	80.2% (0.5%)	89.9%	39位

※「特別土地保有税」については、地方税法の改正で、平成15年度以降課税停止となっております。

平成20年4月から



75歳以上の方の被保険者証が新しくなります

平成20年4月から、75歳以上の高齢者を対象とした新しい独立した医療保険制度「後期高齢者医療制度」が始まります。新制度の開始に伴い、対象の方には新しい被保険者証を、お一人に一枚交付します。

被保険者証の様式

新しい被保険者証は、縦54mm、横86mmの紙製で、裏面にラミネート(透明の保護フィルム)加工がされています。色は白地に紫色の模様が入っています。

新制度の対象者

75歳以上の方全員が対象となります。
(一定の障害のある方は65歳以上)
現在加入している国保や社保などの健康保険を脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入します。

医療機関にかかるとき

4月1日以降は必ずこの被保険者証を提示してください。
(これまででは被保険者証と医療受給者証を提示していましたが、4月1日からはこの被保険者証だけを提示します。)被保険者証に一部負担金の割合(1割または3割)が記載されています。

被保険者証の交付方法・時期

現在、老人保健医療受給者証をお持ちの方については、新しい被保険者証を3月の下旬ごろに市役所(町村役場)から(配達記録郵便)で送付します。(3月中旬に被保険者証が届かない場合は、平群町役場 健康保険課 後期高齢者医療係へ連絡してください。)

3月に送付する被保険者証の有効期限は、すべての方が平成20年7月31日となっています。(7月下旬に次の被保険者証を交付します。)

平成20年4月以降に75歳になられる方については、75歳になられる誕生日までに、被保険者証を送付します。



保険証の更新 国民健康保険に加入の方

平成20年4月より国民健康保険証がカード化になります

現在お持ちの国民健康保険証は、3月31日で有効期限が切れ、4月1日から新しい保険証に替わります。新しい保険証は3月31日までに、お手元に届くよう配達記録郵便で郵送しますが、3月31日を過ぎても届かない場合は、健康保険課までお問い合わせください。新しい保険証で診療を受けられるのは、4月1日からです。4月1日を過ぎましたら、できるだけ早く古い保険証を健康保険課まで返還(郵送でも可)してください。

今まで、国民健康保険証は、原則世帯に1枚の保険証でしたが、4月以降、個人単位で保険証が発行されます。保険証の紛失・盗難等が増えていきますので、充分注意してください。

●保険証を紛失された場合…

- 家の中でしまい込んでどこにいったのかわからない
- 洗濯にかけてしまった
- 誤って処分してしまった

身分証明書と印鑑をご持参の上、健康保険課で再交付の手続きをしてください。

●保険証を外で紛失、盗難にあった場合…

- ①不正に使用される場合がありますので、最寄りの警察に届けてください。
- ②警察で発行される「受理番号」、身分証明書、印鑑をご持参の上、健康保険課で保険証の番号変更の手続きをしてください。(保険証の番号は、世帯で同じ番号になりますので、4月以降は、カード化のため、国民健康保険加入者全員の保険証も必要です。)

こんなときは必ず届け出を

職場の健康保険の資格がなくなったとき・職場の健康保険の扶養者からはすれたとき・職場の健康保険に加入されたとき・職場の健康保険の扶養者になったとき・国民健康保険の被保険者が死亡したとき・国民健康保険の被保険者が転出したとき・退職者医療制度の対象になったなど、すべて届け出が必要です。届け出には証明書など添付書類が必要な場合もありますので、詳しくは、健康保険課までお問い合わせください。

ご存じですか? 退職後の健康保険(退職者医療制度)

会社などを退職し年金を受けられる人とその扶養者は、『退職者医療制度』で医療を受けることになります。

- 対象となる人
- 1 国民健康保険に加入している人
 - 2 老人保健(4月以降は、後期高齢者医療制度へ移行される方)適用を受けていない人
 - 3 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40才以降10年以上であること。

届け出に必要な物 国民健康保険証
年金証書(加入期間の月数が確認できるもの)
印鑑

該当する人は届け出が必要です。詳しくは、健康保険課までお問い合わせください。

健康保険課より

高齢者医療制度の見直しのお知らせ

制度改正により平成20年4月から、70歳～74歳の方のうち、現役並みの所得がある方で3割負担の方以外は、医療機関にかかるときの自己負担が2割に引き上げられることとなっていました。この見直しが凍結され、平成20年4月～平成21年3月末までの1年間は、医療機関にかかるときの自己負担が1割に据え置かれます。

新しい高齢受給者証は3月31日までに、お手元に届くよう配達記録郵便で郵送しますが、3月31日を過ぎても届かない場合は、健康保険課までお問い合わせください。

国民健康保険税軽減（国保税の負担が安くなる制度）判定のための所得申告について

国民健康保険税では、一定所得以下の世帯を対象に均等割・平等割を軽減する制度があります。

国民健康保険に加入されている方で所得申告をされていない場合は、所得申告をしてください。（所得税・町県民税の扶養親族として申告されている方や所得のない方も所得無し（ゼロ0円）の申告が必要です。）

軽減（国保税の負担が安くなる制度）判定を受けるには世帯全員の所得申告が必要となります。

※軽減所得基準額等の詳細については広報（6月号）でお知らせいたします。

町県民税（住民税）・所得税の申告はお済みでしょうか？

申告期限は3月17日(月)です。自分で書いてお早めに。

税務課からのお知らせ

税務課では町県民税（住民税）の申告についての相談・受付をいたします。

所得税（平成19年分より所得税率の変更や定率減税の廃止等があります。）の確定申告については、作成された確定申告書を申告期限中に限りお預かりしますが、申告相談は行いませんのでご了承ください。

◎平成20年度町県民税（住民税）の改正点

- 地震保険料控除の創設
- 短期損害保険料控除の廃止（長期は暫定措置有り）
- 65歳以上の人に係る非課税措置廃止に伴う特例の廃止

◎町県民税（住民税）の申告に必要なもの ※コピー可

- 源泉徴収票（給与、年金、報酬など）
- 社会保険料の領収書、生命保険や地震保険等の控除証明書
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、障害者控除対象者認定書など
- 医療費の領収書及び総額のわかる明細書

確定申告をされる方は、町県民税（住民税）の申告は必要ありません。

※町県民税（住民税）の申告は所得証明等の交付や国民健康保険税等の算定のための課税資料になります。必ず期限までに申告してください。

申告が必要です

◎申告期限平成20年3月17日まで

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方は「市町村民税都道府県民税住宅借入金等特別税額控除申請書」を提出してください。

- 所得税の確定申告をされない方は源泉徴収票を添付し提出
- 所得税の確定申告をされる方は確定申告書と共に提出

問い合わせ 税務課（内線255）

第8回 奈良県障害者スポーツ大会

出場資格

- ①身体障害者手帳の交付を受けられた方。
- ②療育手帳の交付を受けられた方、あるいは、その取得の対象に準ずる障害のある方。

- ③満年齢13以上の方。（平成20年4月1日基準）
- ④奈良県内に居住されている方。（施設に入所されている方についてはこの限りでない）
- ⑤内部障害により身体障害者手帳の交付を受けられた方については、膀胱又は直腸機能障害の方以外（※出場制限有り）は、手帳交付の趣旨により競技には出場できません。

と き 4月20日(日)～6月1日(日)
※競技種目により異なります。

ところ 奈良県心身障害者福祉センター
体育館他

申込期間 3月21日(金)まで

申込み・問い合わせ 福祉課
※施設に入所されている方、養護学校等に在学中の方の申込みは、その施設または学校

硬式テニスサークル開催

とき

4月5日(土)～6月14日(土)
の毎週土曜日。(5月3日(土)
除く。最終日が雨天の場合のみ
予備日あり)

午後1時～午後3時。最終日は、
午後1時～午後5時。

ところ

総合スポーツセンターテニスコート

対象者 初心者(中学生以上)

募集人数 少しテニス経験のある方

参加費

20名～30名(先着順)20名に達し
ない場合は、中止になることが
あります。
参加費 3,000円(ボール・保
険料等)。受付時に必要。

町軟式野球大会

とき

4月13日(日) 午前9時～
(雨天の場合、27日(日))

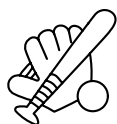
ところ

平群中央公園グラウンド

構成

監督を含め14名以内。各ブロ
ックチーム。学生3人まで
出場可。(高校生以上。但し、
ピッチャーを除く。)

申込み 各ブロック部長まで



指導 町テニス協会

持ち物 ラケット・テニスシューズ

受付期間・ところ

①教育委員会総務課

3月3日(月)～17日(月)
午前9時～午後5時(土、日
は除く。)

問い合わせ 教育委員会総務課

②総合スポーツセンターテニス
コートテント内

3月3日(月)～17日(月)の
内、土・日のみ

午前10時～午後3時

町テニス協会役員(片山、中
島、影山)まで。

※キャンセルは、3月31日まで。
(返金します)

問い合わせ 片山☎45-4449

主催 町テニス協会

共催 平群町教育委員会

春の歩く会

とき

4月5日(土)
午前9時集合・出発
雨天の場合中止。

行程

中央公民館→千光寺→信貴フラワ
ーロード→十三峠→中央公民館

集合

平群中央公民館

持ち物

弁当・水筒・雨具シート・タオル等

申込み

3月19日(水)～4月2日(水)午
前9時～午後5時(土、日、祝日
は、除く。)

問い合わせ 教育委員会総務課

安全な地域作りを

24

「命と向き合う人権」

住み慣れた地域で可能な限り長く、
安全に、住んでいて良かったと思え
る暮らしを望むのは、誰しも同じだ
と思う。

先日、こんな体験談を聞いた。

電車を降りて、乗降口まではほん
の数メートル、見通しのきいたホー
ムの中ほどで、中学生らしき男の子
が二人、寄り添うようにタバコを吸
っているのを見かけたらしい。

「喫煙場所でもない処で吸うのは、
他のお客さんに迷惑だから注意して
ほしい。それに未成年のようだ」と
ホームに立っていた駅員に声をかけ
たという。チラッと少年達のいる方
向に目をむけた彼は無表情のまま、
駅舎の中に入ってしまった。時間を
急いでいたその人は、最後まで見届
けることができず残念がっていた。

嗜好品であるタバコを吸うのは自由
だ。しかし二十才になってからと法
律で決められている。若い肉体を蝕
むからだ。命の重さに比例する禁煙
権が話題になりだしたのは1980
年代であった。喫煙する夫と、四六
時中生活を共にしている妻は、「肺
腺がん」のリスクが二倍になると新
聞に公表されていた。やはり禁煙権
は命と大きくかわり向き合ってい
る人権だと思う。興味本位から意気
がってタバコを吸う子ども達の命を
守るのは、大人ではなからうか。

(平群町民生児童委員協議会提供)
(平群町人権教育推進協議会)

人権交流センター教室生募集

小学生

習字教室	毎週火曜日	午後4時～5時	低学年	募集人数 20人
		午後5時～6時		高学年
珠算教室	毎週水曜日	午後6時～7時		1年生以上 募集人数 30人
	毎週土曜日	午後1時～2時		(週2回受講)

申込み 3月1日(土)～15日(土)

午前8時30分から午後5時15分まで※日・月曜日を除く所定の申
込用紙に①教室名 ②住所 ③氏名(保護者名)等を記入のうえ
お申込みください。

問い合わせ 人権交流センター

ながやくん



あすのす平群だより

あたらしく入った本



「したたかな生命
進化・生存のカギを握るロ
バストネスとはなにか」
きたのひろあき たけうちかおる
北野弘明・竹内薫／著
ダイヤモンド社



「たすけ」
やまもといちりき
山本一力／著
朝日新聞社



「宇宙旅行に行こう！
ロケット大図鑑」
しょうびんや
昭文社



「だるまちゃんと
とらのこちゃん」
かこさとし
加古里子／さく／え
福音館書店

*このほかにも、だるまちゃんのシリーズがたくさんそろいました。



おはなしのへや

協力：平群町おはなしの会

ちいさいこ (2・3才以上)

第1・3土曜日 午前11時から11時40分

3月1日(土) 絵 本：それはひ・み・つ
おはなし：こすずめのぼうけん

3月15日(土) 絵 本：はなをくんくん
おはなし：3びきのくま

おおきいこ (6才以上)

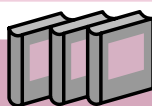
第2・4・5土曜日 午前11時から11時40分

3月8日(土) おやすみ
3月22日(土) 絵 本：わすれんぼうのねこ モグ
おはなし：おいしいおかゆ

3月29日(土) 絵 本：くんちゃんのはじめてのがっこう
おはなし：おうしのアダムがおこりだと

☆年令は目安ですので、どなたでもお気軽にご参加ください。

あすのす土曜講座 ふるさと再発見



「奈良県成立から平群の町制施行まで」

3月1日(土) 午後7時30分～8時30分

ビデオ「奈良県の誕生」(15分)「明治維新と奈良」(15分)
の上映と近・現代の平群町の変遷について解説します。

“あすのす平群” 地域資料展

かんじょうなわ せんごくぶししょうしき こん
「平群の勸請縄」 「戦国武将堀左近」 (同時開催)

3月30日(日)まで開催中。

特別整理期間(休館)のお知らせ

3月3日(月)～3月10日(月)

誠に勝手ながら上記の期間中は、蔵書点検や資料の整理作業のため
休館いたします。

☆長期休館に先立ち、3月2日(日)までは、お一人10冊以内3週間ま
で貸出します。ご利用ください。

あすのす平群・平群町立図書館
☎46-1120 (局番をおまちがえなく)



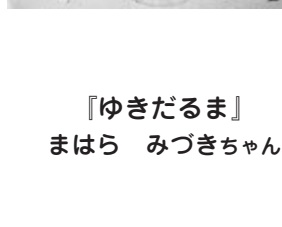
平群幼稚園

3才児



『3びきのやぎの
がらがらどん』

かさらは あかねちゃん



『ゆきだるま』
まはら みづきちゃん



『おおきな かぶ』
おおまえ さとしくん

「ゆ き」

ゆきはしろうて
そらからふって うきぎ
ゆきがふると
にぎやかになります
ゆきがあらば
なんでもできそうです
いっぱいふれば
いろいろなものがつくれるので
ゆきはふるとにぎやかになります

ぼくと
わたしの
ボエム
コーナー



平群南小学校1年生
たかなし ゆり子さん

2008年 3月カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
						1 おはなしのへや あすのす土曜講座
2	3	4	5 休館	6	7	8
← 特別整理期間による休館3月3日(月)～10日(月) →						
9	10	11	12 休館	13	14	15 おはなしのへや
→ 地域資料展「平群の勸請縄」3月30日(日)まで						
16	17	18	19 休館	20 春分の日	21	22 おはなしのへや
23	24	25	26 休館	27	28	29 おはなしのへや
30	31 月末整理日					

※ 〇の日は、休館です。

生活カレンダー

プリズムへぐり ☎45-8600
清掃センター ☎45-3420



ファミリークラス 1回目 妊娠中の過ごし方、お産の経過、妊婦体操。
ファミリークラス 2回目 赤ちゃんのおふろ。
対象：妊婦及び家族。



妊産婦子育て相談
母子健康手帳持参。



骨密度測定
申込3/12(水) 8:30より先着20名。
足拭き用タオル、健康手帳持参。



歯科検診／フッ素塗布
申込3/13(木) 8:30より
年齢性別不問、過去にフッ素塗布で嘔吐した経験の無い人、乳幼児・学童の方は保護者の同意が必要です。



3歳6ヶ月児健診
対象H16.5.16～16.9.13生まれの児、質問票、早朝尿、歯ブラシ、
母子手帳持参。

※各種健(検)診の申込みは、1回の申込みにつき、2名以下でお願いします。
(3名以上は受付できません)
健康手帳をお持ちでない方は検(健)診時にお渡しします。



健康相談・血圧測定
健康手帳持参、40歳以上の人とその家族。
下記日程以外は随時受付(要予約)。

日程・実施場所・実施時間・対象者は下のカレンダーをご覧ください。
全ての検診で65歳以上の人は無料になります。また、検診(成人のみ)は、
医療機関(個別)検診も含めて1年に1回ですので前回の受診日を確認し、
申し込んでください。

日	月	火	水	木	金	土
	3月	<4月のお知らせ> 4/10(木) 乳児健診・BCG プリズムへぐり 13:30～14:00 対象H19.11.8～20.1.10生まれの児、 母子手帳、BCG、予約票持参。 4/11(金) 乳児相談 プリズムへぐり 9:30～10:30/13:30～14:30 母子手帳持参。 4/17(木) 1歳6ヶ月健診 プリズムへぐり 13:30～14:30 対象H18.7.18～H18.10.17生まれの児				1 ファミリークラス 1回目 プリズムへぐり 13:30～15:30
2	3 A	4 B	5 A Ⅱ	6 A	7 B ファミリークラス 2回目 プリズムへぐり 10:00～正午 平群町禁煙デー	8
9	10 A	11 B	12 B Ⅱ 健康相談 光ヶ丘自治会館 13:30～15:00	13 A 3歳6ヶ月児健診 プリズムへぐり 13:30～14:30	14 B	15
16	17 A	18 B	19 A 粗	20 (祝日)	21 A B 健康相談 老人憩いの家 9:30～11:00	22
23	24 A	25 B	26 B 粗 骨密度測定 プリズムへぐり 9:30～11:30	27 A 歯科検診 フッ素塗布 プリズムへぐり 9:30～11:00 妊産婦子育て相談 プリズムへぐり 10:00～11:30	28 B 献血にご協力を 平成20年1月末現在 目標数 800名 献血者数 352名 達成率 44.00%	29
30	31 A					

ゴミは、決められた日の朝8時30分までに出示しましょう。分別されていないゴミは、収集できない場合があります。
A—A地区可燃ごみ収集日 AⅡ—A地区かん類・びん類コンテナ収集日 A粗—A地区粗大(大型)ごみ収集日
B—B地区可燃ごみ収集日 BⅡ—B地区かん類・びん類コンテナ収集日 B粗—B地区粗大(大型)ごみ収集日

※大型ゴミの収集は、水曜日に行います。

※ペットボトルや廃プラ、トレーは分別して、できるだけスーパーに設置している回収BOXか、ボランティア回収を行っている地域は拠点回収場所をご利用ください。

※ゴミ減量化にご協力を。古新聞や古雑誌・古布・アルミ缶など、資源の再生利用できるものは、子ども会、婦人会、自治会等の団体が実施している集団回収に出してください。また、生ゴミは、EMサポートやコンポストで堆肥化し、花壇や畑に利用しましょう。

ハムスターズファミリー (育児サークル)のご案内

対象者：就園までの親子

①ひなまつりとカードづくり

来年入園のお友達だけでなく、成長の記念にみんなでカードをつくりまします。

と き：3月3日(月) 午前10時～

ところ：プリズムへぐり

健康ルーム

持ち物：子どもの写真

費用：100円

②おわかれ会

と き：3月10日(月) 午前10時～

ところ：プリズムへぐり

健康ルーム

ハムスターでの一年間の思い出をふりかえてみよう！

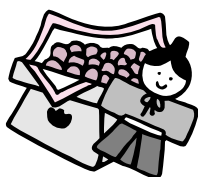
費用：100円

(子ども1名追加につき100円)

申込み：いずれも直前の金曜日まで。

※連絡なく休まれた場合参加費を徴収する場合があります。

★みなさんでお別れ会をしようね！



健康へぐり21計画推進事業

第36回 生きがい平群21 ハイキング交流会のお知らせ

と き：3月13日(木)

※当日、6時50分のNHK天気予報で奈良県の午前中の降水確率が40%以上は中止

ところ：矢田自然遊歩道・子ども交流館(約8km)

集合：近鉄菜畑駅前 午前9時分(時間厳守)

解散：近鉄萩の台駅 午後3時頃

持ち物：弁当・水筒・雨具・ステッキ(自由)・交通費

参加費：無料、但し交通費は各自負担

申込み：不要

注意：健康に留意し、体調を整えてご参加ください。



すこやかな妊娠と出産のために

妊娠したらどうしたら良いの？

妊婦健康診査を必ず受けましょう！

★妊娠中は、ふだんより一層健康に気をつけなければなりません。

★少なくとも毎月1回(妊娠24週(第7か月)以降には2回以上、さらに妊娠36週(第10月)以降は毎週1回)、医療機関などで健康診査を受けてください。

妊婦健診って何をするの？

★妊婦さんの健康ぐあいや、お腹の赤ちゃんの育ちぐあいをみるため、身体測定や血液・血圧・尿などの検査をします。

★特に、貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気は、お腹の赤ちゃんの発育に影響し、母体の健康を損なうことがあります。

★妊婦健診を受けることで、病気

などに早く気づき、早く対応することが出来ます。

妊娠したら誰に相談すればよいの？ 専門家の保健指導を受けましょう！

★妊娠に気づいたら、プリズムへぐりにできるだけ早く妊娠の届出を行ってください。

★プリズムへぐりでは、母子健康手帳の交付とともに、妊婦健診を公費の補助で受けられる受診券や、保健師等による相談、ファミリークラス(両親教室)の紹介、各種の情報提供などを受けることが出来ます。

★その他、妊娠・出産についてのお悩みも、専門家にご相談下さい。

「歯・は・は・の広場」

Vol.11



～歯の再生は可能か？～

最近、マスコミで再生医療の報道をしばしば見かけます。簡単に言うと、幹細胞かんさいぼう(あらゆる臓器に成長できる未熟な細胞)を皮膚や抜去した乳歯などから採取して、一定の環境下で培養して目的の臓器を作り、採

取した本人に移植するものです。皮膚や骨の作成については研究が比較的進んでいる様であり、歯を作る方法も模索されています。うまくいけば、永久歯を失っても、この方法で作った新たな歯を移植することにより、入れ歯生活から解放されるわけです。

現在、国内では名古屋大学を中心に、この方法で歯を再生する研究が行われています。しかし、越えなければならないハードルが多々あり、安全性の問題も含め、まだまだ開発途上であるのが現状です。私の推測ですが、実用までには早くてあと50年位はかかるかと思われ、それも、

限られた設備のある施設においてのみです。当然、健康保険も利きませんので、ビックリする程高額な治療費がかかるでしょう。

結論を言うと、この原稿を読んでいる方が、この治療法を受けることはまずないでしょう。現状では、夢のような治療法を期待するより、やはり、自分の歯をできるだけ残す様、虫歯予防、歯周病予防に努める方が賢明かと思われます。

再生医療の研究がうまく進めば、もしかして、あなたのお孫さん、あるいは、ひ孫さんがこの治療法の恩恵を受けられるかもしれません。



子育て支援センターより

ご利用いただけるのは、平群町に居住する0歳～就学前の乳幼児とその保護者の方です。また、平群町に実家がある方もできます。

★つどいの広場

いつでも遊べるスペースです。

(月)～(金) 午前9時～午後5時

(土) 午前9時～午後4時

※必ず保護者と一緒に利用してください。

- 子育て相談も実施しています。
- 貸本もたくさんあります。
- 毎月第2・4火曜日は、「他市町村交流日」で町外の方の受け入れもしています。

★おはなし広場(申込不要)

おはなし会の方が読み聞かせ等を

してくれます。(毎月、第1火曜日)

と き 3月4日(火)、4月1日(火)

午前11時～11時20分

ところ 子育て支援センター

★爽やかミドリのストレッチ教室

子育て中のママ対象！(申込不要)

子どもがそばにしながらできるストレッチと子どもカンフーです。

(毎月、第2金曜日)

と き 3月14日(金)

午前9時30分～10時30分

ところ 子育て支援センター

★冬の誕生会(申込不要)

1・2・3月生まれのお友だちの誕生会をします。(未就園児対象)

と き 3月12日(水)

午前10時30分～11時15分

ところ 子育て支援センター

※誕生児は、事前に写真を撮らせていただきます。遊びに来られた時に声をかけてください。当日に写真を撮る方は、誕生会終了後になります。※誕生児以外の方もお越しください。

★休館日

3月11日(火) 午前9時～正午

3月28日(金) 午後1時～5時

4月2日(水) 午前9時～正午

★保育園に遊びにおいで!!

午前9時～11時

〈南保育園 ☎45-2133〉

3月4日(火) 園庭で遊ぼう

3月18日(火) 園庭で遊ぼう

〈はなさと保育園 ☎46-1201〉

3月11日(火) 園庭で遊ぼう

家庭情報メールマガジン「子育てメールなら」 コラムライター募集

奈良県子育てサポートセンターでは、奈良県の子ども・家庭に関する情報を配信する子育てメールマガジン「子育てメールなら」を発行しており、毎月1回「コラム」を掲載しています。このたび、改めて平成20年4月から1年間、子育てや子育て支援に関する「コラム」を書いていただける方を募集します。

1 募集対象

奈良県内に居住又は通勤する方。
現在、子育て中(妊娠中を含む)。又は子育て支援に関係している方

2 掲載するコラムの内容

テーマ

子育てに関すること

「子育てメールなら」に月1回掲載
(500字程度まで)

(配信する月の前月までに、電子メールで提出)

3 掲載期間

平成20年4月～平成21年3月まで

4 問い合わせ

(財)健やか奈良支援財団

奈良県子育て家庭サポートセンター
〒634-0061

橿原市大久保町320-11

奈良県社会福祉総合センター4階

☎0744-29-0120

Eメール info@kodomo.pref.nara.jp

音響機器を 整備しました

宝くじを財源とした(財)自治総合センターの平成19年度コミュニティ助成事業により、この度、中央公民館にワイヤレスマイク設備、スピーカー、デジタルカメラ、などを整備しました。



宝くじは、広く社会に
役立てられています。



平群町公式ホームページへの バナー広告掲載のご案内

インターネットによる住民のみなさまへの情報サービス向上と町の自主財源確保を目的に、町ホームページへの「バナー広告」を募集しています。

広 告 料 1枠 5,000円(掲載期間1ヵ月)

大 き さ 天地 60Pixel 左右 117Pixel

掲 載 位 置 トップページに掲載いたします。

問 い 合 わ せ 総合政策課(内線211)

平群町商工会(☎45-1300)

地域振興センターより

☎45-6550 FAX45-0734

★5月の体育施設の申し込み

と き

4月1日(火) 午前9時～

町内一般の方

4月2日(水) 午前9時～

町外一般及びクラブ員の方

ところ 総合スポーツセンター体育館会議室

※抽選を行いますので、9時までに
お越しください。

★トレーニング室利用講習会

と き

①3月9日(日)

午前10時～11時15分

②3月19日(水)

午後6時30分～7時45分

ところ 総合スポーツセンター体育館

受講資格 年齢満16歳以上の方

受講料 300円(要予約)

★マットエクササイズ

エンジョイソフトエアロ

好評開催中!

と き

毎週火曜日(祝日・休館日を除く)

※3月は4・11・18・25日です。

☆マットエクササイズ

午前9時30分～10時10分

受講料 250円(保険料込)

※1回分お得な参加券(2,000円)
あります。

☆エンジョイソフトエアロ

午前10時20分～11時20分

受講料 500円(保険料込)

※スタンプサービスあります。

★バランスボール・ストレッチ体操

と き 3月8日(土)・20日(木)

バランスボール 午前10時～11時

ストレッチ体操 午前11時～12時

受講料 500円(2種目、保険料込)

※1種目のみは300円(保険料込)

※スタンプサービス始めました。

※要予約(前日まで受付します)

定員 18名(定員になり次第締
め切らせていただきます)

★リラックスヨガ(大好評中!)

と き 3月16日(日)

午前10時から90分程度

受講料 500円(保険料込)

※タオルをご持参ください。

※スタンプサービス始めました。

※要予約

定員 20名(定員になり次第締
め切らせていただきます)

★スキー教室開催

自然いっぱいの雪山でエンジョイ
スキー!! 奮ってご参加下さい。

期 間 3月25日(火)

午後10時出発～28日(金)

午後9時帰着予定

開催場所 白馬乗鞍スキー場(長野県)

対 象 町内小学4～6年生

定員 40名(応募多数の場合は抽選)

※6年生を優先させて頂きます。

申込期間 3月4日(火)～9日(日)

午前9時～午後5時

※最終日は正午に締め切り。

申込方法 上記期間中に電話でご予
約ください。

受講料 35,000円(保険料・スキ
ー板レンタル料込)

※スキーウェアのレンタルが必要な
方は別料金となります。(4,200円)

問い合わせ・申込み

総合スポーツセンター

☎45-6550

(午前9時～午後5時)



★キャンセルの精算について

平成19年4月1日から平成20年
3月31日までの期間に申請した体
育施設予約をキャンセルされた方
は、平成20年4月30日午後5時ま
でに、受付窓口(体育館・役場窓口)
で精算して下さい。
※それ以降は無効となります。

そば打ち教室開催

と き 3月23日(日)

午前10時から

ところ くまがしステーション2階
調理実習室

定員 10名

持ち物 エプロン・三角巾・布巾・
台布巾・筆記用具

参加費 1,500円(地元の野菜を使
った1品と持帰り分含む)

講師 榊原 和子 先生

スケッチ教室開催の ご案内

と き 3月6日(木)、20日(木・祝)
(第1・第3木曜日)

午前10時～12時

ところ くまがしステーション2階
研修室

受講料 月謝 3,000円

入会金 3,000円

持ち物 水彩紙(キャンソン、スケ
ッチ帳)、透明水彩絵の具、
水彩の筆

講師 野の花スケッチ教室

「花あかり」主宰

佐野 和代 先生

問い合わせ・申込み

くまがしステーション

☎45-8511

(財)平群町地域振興 センター臨時職員 募集のお知らせ

1. 職種及び資格

公園・町道・緑地管理

※要普通免許、健康状態良好な方

2. 提出書類

履歴書(要写真貼付)

3. 書類提出先

役場内(財)平群町地域振興センター

4. 受付期間 3月1日(土)～31日(月)
午前9時～午後5時

住民生活課より

犬を飼っている方へ



飼い犬は、狂犬病予防法により町への登録が義務づけられています。登録がお済みでない犬は、必ず住民生活課で登録してください。（登録料3,000円）

- 飼い犬の糞は、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。
- 犬はつないで飼いましょう。
- 鑑札および注射済票、迷子札をつけ、所有者を明示しましょう。
- 犬の放し飼いはやめましょう。

有価物集団回収助成金の申請

ごみの減量化と資源再利用の推進を図るため、有価物を回収されている団体（登録が必要）に助成をして

います。

◆助成金の交付申請（後期分）

申請期間 3月3日（月）～10日（月）

※土曜・日曜を除く

受付窓口 住民生活課

助成対象 平成19年9月～平成20年

2月末までに回収した有価物

（古紙・古布・アルミ缶）

問い合わせ 住民生活課

生活環境係（内線316）

●地球温暖化のしくみ

地球は太陽エネルギーで温められ、温められた熱の一部が宇宙に放出されます。大気中の二酸化炭素やメタンなどは「温室効果ガス」と呼ばれ、太陽エネルギーによって温められた熱を宇宙へ逃がさない働きをしています。しかし、温室効果ガスが大量に増えると、地球はどんどん暑くなってしまいます。これを地球温暖化といいます。

●地球温暖化の原因はなに？

温室効果ガスの一つである二酸化炭素は、ガソリンや灯油などを燃やすときに大量に発生します。わたしたちはテレビやお風呂、自動車など毎日の生活のいたるところで電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーをたくさん使っています。二酸化炭素が増えている原因は、わたしたちが便利な生活をおくることに大きく関係しているのです。

●地球温暖化がすすむとどうなるの？

異常気象 海面上昇 生態系の危機

食料・水不足 熱中症や熱帯性の感染症の増加

気候の変化についていけなくなった動植物の中には絶滅するものも出てきます。もちろん気象や生態系だけではなく、人間の健康や食糧、社会基盤にも深刻な影響を与えることになります。

毎月20日は「な～ら」の日
奈良県ストップ温暖化県民運動 展開中！

●わたしたちにできる地球温暖化対策 ～できることから実践を！～



奈良県ストップ温暖化県民運動
キャラクター「な～らちゃん」

エアコンの温度設定を工夫する	冷房28℃、暖房20℃を目安にしましょう
テレビを見る時間を減らす	見たい番組だけを選んで見るようにしましょう
シャワーの時間は短く	1日1分短くするだけでも効果があります
待機電力をカットする	主電源をきる、コンセントを抜くなど電気代の節約にもなります
お風呂の残り湯は洗濯などに	洗濯や庭木の水やりなどに使いましょう
お買いものはマイバック持参	レジ袋の削減になります
家電を買い換えるなら省エネ型	白熱電球は電球型蛍光灯にしましょう
ゴミは分別、リサイクル	缶、ビン、ペットボトル、食品トレーなどがリサイクルできます
自動車の利用を減らす	徒歩または自転車に乗るようにしましょう

問い合わせ 住民生活課 生活環境係（内線316）

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わりました。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

改正の主な内容

- I 保護命令制度の拡充
 - 1 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
 - 2 電話等を禁止する保護命令
 - 3 被害者の親族等への接近禁止命令
- II 市町村基本計画の策定の努力義務
- III 配偶者暴力相談支援センターに関する改正
- IV 裁判所からの配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

詳しくは、奈良県男女共同参画課または平群町総務財政課まで。内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを下記により開設しています。

(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)

西和消防署からのお願い

西和消防署では、春季火災予防運動（3月1日～3月7日）行事の一環として、70歳以上の一人暮らしの

お宅への防火訪問を行います。

火の取り扱いの注意や使用されている暖房機器等のチェックなどを通して、皆様方と楽しくお話をさせて頂くなかで、消防に対する理解と防火意識を高めて頂こうと思います。

なお、訪問戸数が大変多いため、場合によっては訪問期間が3月下旬頃までずれ込むこともあります。

また、訪問で出来なかった場合には、電話によりお話しさせていただきますのでご協力お願いいたします。

問い合わせ先 西和消防署

☎0745-73-1001

内線252 本署予防課

肝炎検査のお知らせ

平群町が実施しています肝炎検診は平成19年度分は終了しました。

平成20年度は5月からの予定です。

それまでに肝炎検査をご希望の方若しくは40歳未満の方や昭和6年3月31日以前にお生まれの方は、郡山保健所にて実施しています肝炎検査をご利用ください。

郡山保健所での肝炎検査

毎週火曜日 午前9時～午後5時

予約制 無料 ☎0743-53-2701

なお、薬害肝炎に関する相談は、奈良県庁にて相談内容別に下記のとおり実施しています。

- 血液製剤に関しては、薬務課指導係
- 医療機関に関しては、

医務課医療看護係

- 肝炎検査は、健康増進課感染症係
- ☎0742-22-1101（代表番号）

精神障害者ホームヘルパー研修のお知らせ

と き 3月20日（木・祝）

午前10時～午後5時

ところ やまと郡山城ホール会議室

対 象 ホームヘルパー養成研修

1、2級課程を修了した者または修了見込者

内 容 精神疾患や精神障害の特性についての講義

希望者には後日、施設実習（1日間）あり

定 員 50名（先着順締切）

費 用 3,000円

申込み 3月1日（土）～10日（月）

問い合わせ 社会福祉法人萌まで

☎ 0743-54-8112

FAX 0743-55-7553

裁判員制度をご存じですか？

平成21年5月までに始まります

裁判員制度とは、国民の皆さんに「裁判員」として刑事事件に参加していただき、被告人が有罪なのか無罪なのか、有罪の場合どのような刑にするかを3人の裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度です。

問い合わせ 奈良地方検察庁企画調査課

☎0742-27-6825

おしらせ

INFORMATION

役 場	45-1001
上下水道課	45-1004
	46-2300
中央公民館	45-2101
(教育委員会総務課)	
プリズムへぐり	45-8600
子育て支援センター	
(はなさと保育園内)	46-1211
社会福祉協議会	45-5710
地域包括支援センター	
	45-7012
かしのき荘	45-5768
ふれあい交流センター	
	45-6383
人権交流センター	45-2920
給食センター	45-1723
清掃センター	45-3420
リサイクル館	45-7001
地域振興センター	
	45-2155
総合スポーツセンター	
	45-6550
くまがしステーション	
	45-8511
平群野菊の里斎場	
	45-7480
シルバー人材センター	
	45-1666
あすのす平群	46-1120



3月の相談日(無料)

よろず相談所

と き 4日(火)、18日(火)
受 付 午前9時～11時 ※先着順
と ころ 役場2階会議室
相 談 員 人権擁護委員、行政相談委員、民生児童委員
町顧問弁護士 相良 博美(3月4日)、三住 忍(3月18日)



消費生活相談

と き 4日(火)、11日(火)、18日(火)
※25日の相談は休ませていただきます。
受 付 午前10時～午後3時 ※先着順
と ころ 役場1階 第2会議室
相談方法 面接・電話
相 談 員 消費生活専門相談員



★全国的に物干し竿の移動販売に関する相談が増えているようです。「たけや～さおだけ～」 「今なら2本で1000円」 などという声に誘われ、声をかけ車を止めたことはありませんか？
1000円の竿を買うつもりが、むりやり高い物を買わされたことはありませんか？このような場合、竿を買ったあとクーリング・オフで返品できるのでしょうか？

特定商取引法によれば、「訪問販売」で「指定商品」を購入した場合、8日間はクーリング・オフで返品可能です。しかし自分から声をかけ購入した場合は訪問販売となるのでしょうか？もし車に多くの竿が積まれており、店舗と同じように消費者が自由に選べる状況であったなら訪問販売とはなりません。したがってクーリング・オフは出来ません。しかし選ぶことも出来ず無理に買わされたのなら、それは店舗ではなく「訪問販売」と考えられクーリング・オフは可能です。

また物干し竿は「指定商品」ですが、指定商品ではない医薬品、普通の食品、切り花、種苗などは同じように買った場合でもクーリング・オフは出来ません。なお昨年7月より一般食品の内、苦情の多かったみそ、しょうゆ、その他の調味料は「指定商品」となっています。ただし3000円未満の現金取引には適用されませんので注意が必要です。

いずれにしても本当に必要かどうかを慎重に判断することが大切です。困ったときは消費生活相談窓口にご相談ください。

平成20年度 “あすのす平群”ボランティア・サポーターを募集します

平群町の情報発信拠点に住民参加型の施設をめざし、ボランティア・サポーターとして活動していただける方を募集します。

対 象 町内在住者

登録申込 “あすのす平群” 図書館カウンターで（所定の申込用紙に記入）

募集期間 平成20年3月1日（土）～30日（日）（水・祝を除く）
午前9時～午後5時（土は午後9時まで）

登録期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日

活動内容 観光文化交流館および図書館をサポートする活動

- 寄贈図書 of 整理、資料の装備・補修（毎週火・金 午後1時～5時の参加できる日時）
- 観光ボランティア・ガイドの推進
- 行事開催・一斉作業（年末大掃除・書架整理など）のお手伝い
- あすのす平群の運営・事業への提案・意見・企画協力
- その他のサポート活動

そ の 他 ボランティアとして協力をお願いするもので、交通費・日当等の支給はありません。

臨時職員募集

職 種

中央公民館用務員

学校特別支援員（介助員）

資 格

必要なし。特別支援員は受講済の方または小・中学校教諭免許

募集人員 各1名

提出書類

履歴書1通（写真貼付したもの）
免許状の写し

申 込 み

3月3日～

※土曜・日曜・祝日を除く。

午前9時～午後5時

受付・問い合わせ

教育委員会総務課



生駒郡青少年指導員

フットサル大会参加者募集

生駒郡内の小学生で、楽しくフットサルをしませんか！

と き 3月29日（土）午後1時30分～

と こ ろ 安堵小学校運動場

募集チーム数 8チームまで

参 加 資 格 生駒郡内在住の小学生
（1チーム5名以上10名以内での申込みになります）

申 込 み 指定申込用紙に記入のうえ3月14日（金）までに教育委員会総務課へ申込みください。

（申込用紙は教育委員会で配布）

※土・日を除く午前9時～午後5時

応募者多数の場合は抽選となります。

問 い 合 わ せ 教育委員会総務課

☎45-2101

平群っ子 ふれあい広場

からくりおもちゃを作ろう

と き 3月23日（日）午前9時～正午

と こ ろ 中央公民館 大ホール

対 象 町内の小学1年生～6年生と保護者 15組

講 師 奈良大学 鎌田研究室

内 容 からくりおもちゃの仕組みを教えてもらい
作ったり、遊んだりします。

参 加 費 1組 500円

持 ち 物 筆記用具、30cm定規、はさみ

申込期間 3月3日（月）～3月10日（月）

申 込 み 教育委員会総務課窓口または電話で申込み
ください。

☎45-2101

（土・日を除く午前9時～午後5時）

申込み時に住所・氏名・学年・電話番号を
お聞きます。

人の動き

平成20年1月末現在（ ）は前月比

世帯数 7,585 世帯（+ 8）

総人口 20,699 人（- 6）

男 9,897 人（- 6）

女 10,802 人（± 0）

広報“マイタウンへぐり”（4・5月号）への有料広告掲載のご案内

町内の事業者を主とした商工業者の振興、住民情報サービスの向上及び町の自主財源確保を目的に、広報紙への有料広告の掲載を行っています。

広告料 町内業者 10,000円 町外業者 15,000円

規 格 縦55mm×横90mm 2色刷

申込み 掲載希望月の1カ月前までに平群町商工会まで

平群町福貴1037-2 ☎45-1300

※掲載希望多数の場合は、町内業者を優先し、抽選とします。

再生紙を使用しています